さらに、水田や畑地における担い手等の農作業の負担軽減・安全確保や、営農形態の変化に対応した水利用の高度化を図るため、大区画化等に伴う施設の合理化に加え、法面を自走可能な除草ロボット、遠隔監視や操作を可能とするＩＣＴの導入や、パイプライン化や給水の自動化等による新たな農業水利システムの構築、ＧＰＳ(※28)による農業機械の自動操舵システムや地下水位の自在の調整が可能な地下水位制御システム(※29)等の省力化技術の導入を積極的に推進する。

②　担い手への農地の集積・集約化の加速化　施策４

日本再興戦略2016における担い手(※30)への農地利用集積の目標８割（平成35年度まで）の達成を実現するため、農地整備事業と農地の公的な中間的受皿として各都道府県に整備された農地中間管理機構との連携(※31)をさらに強化し、中山間地域も含めて、集積・集約化に資する農地の大区画化、排水改良等の基盤整備を一層推進する(※32)。

こうした基盤の整備に当たっては、一人当たりの経営規模の拡大、集落営農の広域化など集落を超えた農地集積や、土地利用のゾーニング(※33)にも留意して取り組む。

③　農業経営の法人化の促進　施策５

経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営を行う上でメリットが多い法人経営について、日本再興戦略2016の目標５万法人（平成35年まで）を踏まえ、生産性向上を通じて農業経営の法人化・大規模化に寄与する基盤整備を一層推進する(※34)。

イ　施策の成果目標

①　重要業績指標（ＫＰＩ）

○担い手の米の生産コストの大幅削減

・基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストが削減目標(※35)に達している地区の割合　約８割以上

②　活動指標

・基盤整備完了地区における担い手への農地集積率　約８割以上
・基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率　約８割以上
・基盤整備着手地区における農地中間管理機構との連携率　約８割以上
・基盤整備完了地区において設立又は規模拡大した農業法人数の増加率　約５倍以上
・整備ほ場や水管理等における省力化技術（ＩＣＴ、ＧＰＳ等）の導入地区の割合　約８割以上
・基盤整備完了面積（水田）における大区画ほ場の割合　約７割以上
・担い手を支える地域共同活動により構造改革の後押しが図られている地域の割合　約７割以上

ウ　事業量

・水田の汎用化　約15.9万ha（再掲）
・水田の大区画化　約8.3万ha（再掲）
・畑の区画整理・排水改良　約3.1万ha（再掲）
・畑地かんがい施設の整備　約2.5万ha（再掲）
・（政策目標５に掲げる事業量）（再掲）

⑵　政策課題Ⅱ：美しく活力ある農村

土地改良事業により整備された農地や農業水利施設等の社会資本は、土地改良区を中心とした地域のコミュニティにより適切に維持管理されることによって、農業生産面における機能を発揮するとともに、多面的機能の発揮に大きな役割を果たしてきた。とりわけ農業水利施設は、ダムや頭首工等の基幹施設から、ほ場周りの末端水路までに至る一連の施設が適切に保全されることにより、多様な機能を発揮するものである。

一方、高齢化や人口減少等に伴い、近年の農村における総戸数５戸以下の小規模な集落の割合は、平成12年から22年までに、山間地域で９ポイント、中間地域でも７ポイント上昇している。また、混住化は中山間地域にも広がっており、集落に占める非農家の割合は、平成12年から22年までに10ポイント近く上昇し、農家の占める割合は約２割にまで低下している。

こうした状況は、平地や中山間地域にかかわらず、地域のコミュニティの維持に支障を及ぼし、農村協働力を介して行われてきた農地・農業用水等の地域資源の保全管理を低質化させる。加えて、集積・集約化された農地の周りにおける道水路敷の草刈りや水路の泥上げが適切に行われず、担い手の規模拡大や営農の高度化の足かせになることが懸念される。さらに、生物多様性や景観への影響が生じつつある(※36)。

他方、近年、田園回帰現象に見られるように、農村の美しい自然環境に対する関心が高まっており、土地改良事業の実施に当たっては、引き続き、環境への負荷や影響の回避・低減、再生・創造に配慮していく必要がある。このような取組は、農業者以外の多様な人材の参画や、集落人口の減少の歯止めにもつながるものである。

このため、農地・農業用水等の保全管理の質と持続性の向上に向け、様々な経営規模・経営形態の農業者や地域住民、農村外の人々が関わりながら農村協働力の深化を図るとともに、美しい農村環境の創造を通じた地域づくりに向けた取組も推進する。

また、農業の持続的な発展の基盤であり、農業者を含めた地域住民の居住の場でもある農村の生活基盤の機能が揺るがないようにするため、老朽化が進行する農道や農業集落排水施設(※37)の効率的な保全管理に取り組む。さらに、地球温暖化に伴う気候変動の緩和が求められる中、農業水利施設等を適正に維持管理する観点から、農村に豊富に存在する農業用水、バイオマス等の資源を活用した再生可能エネルギーの導入の取組を促進する。

以下に、「美しく活力ある農村」の実現に向けた政策目標及び施策ごとの具体的な取組を示す。

（２－１）農村協働力と美しい農村の再生・創造　政策目標３

ア　政策目標の達成に向けて講ずべき施策

①　農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化　施策６

将来にわたって多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農業の構造改革を後押しするため、豊富な経験と知識を有する農業者や地域住民等の多様な人材の参画や集落間連携による取組の広域化を促進し、農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制を強化する。

②　美しい農村環境の創造を通じた地域づくり　施策７

美しく活力ある農村の創出を図るため、土地改良事業の実施を通じて蓄積された技術や知見を活かし、地域住民、生物多様性に関する有識者等の参画を得つつ、環境への負荷や影響の回避・低減、さらには環境の再生・創造を推進する。

特に、これらの取組を契機とし、農業者以外の多様な人材の参画を得つつ、地域の環境資源をシンボルとした農産物の高付加価値化・ブランド化、歴史・風土を活かした修景、インバウンド需要の農村への取り込み、子どもの農村での宿泊による農業体験等の推進など、地域資源の適切な保全管理と地域の活性化につながる取組を推進する。

イ　施策の成果目標

①　重要業績指標（ＫＰＩ）

○地域資源の保全管理の質と持続性の向上

・地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率　約４割以上
・持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合　約５割以上